

いぶり農業共済組合第18回通常総代会祝辞

いぶり農業共済組合の第18回通常総代会のご盛会を、心からお慶び申し上げますとともに、胆振管内各地から多くの総代にお越しをいただき、心からご歓迎を申し上げます。皆様には、日頃からそれぞれの地域において農業・農村振興の牽引役としてご活躍いただいております、心から敬意を表する次第であります。

ここで、4月14日から続く熊本県を中心における地震災害の被災者の皆さんにお見舞いと、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。被災された方々が、平穏な日常を一日も早く取り戻せるよう遠方の私たちでも出来ることにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。また、災害列島に暮らす私たちは、改めて災害に対する備えと覚悟が必要だと多くの方が感じていただいていると思います。5年前の東北震災でも多くの犠牲を伴いましたが、防ぐことの出来ない自然災害に対して、減災対策をどう講じるかが重要であり、セーフティーネットの充実は、真っ先に取り組まなければならない課題であります。

また、昭和22年に発足した農業災害補償制度は、本年度で70年目を迎えることとなりますが、この間、その役割を十分に発揮しながらも、農業・農村を取り巻く環境はさらに大きく変化しており、当該制度を運用する農業共済組合もさらなる合理化を図る必要に迫られ、広域合併を目指すこととなったと伺っております。紆余曲折があったと思いますが、これまで5年間にわたる協議を経て、本年度末をもって道南地区5組合が合併を見ることになりました。この間の関係者の皆様のご努力に対して、改めて、敬意を表すとともに感謝を申し上げます。今後は、組合員の経営安定に資するよう負担はより軽く、補償はより充実した運用がなされるようご期待申し上げます。

さて、私たちの最大関心事であるTPPについては、通常国会での議決は見送りになったようですが、国における農業政策の転換は矢継ぎ早であり、さらなる注視が必要だと感じています。折角の機会でありますので、皆さんもご存じの食料・農業・農村基本計画の注目すべき部分を少々紹介させていただきたいと思います。

①前文に『食料・農業・農村のすべての関係者が、従来の生産や販売の方法、それぞれの役割等を単に踏襲するのではなく、発想を転換し、多様な人材を取り込みつつ、新たな仕組みの構築や手法の導入等にスピード感を持って取り組んでいかなければならない。また、政府のみならず国民全体が改革の必要性や施策の方向について認識を共有し、自ら変革し、創意工夫を発揮してチャレンジしていく姿勢が不可欠である。同時に、広く国民が農業・農村の価値を認め、それぞれの役割に応じて適切に行動し、国民共有の財産として次世代に引き継いでいくことが重要である。』、②項目別には収入保険制度に触れて『「農業災害補償法」（昭和22年法律第185号）に基づく現行の農業災害補償制度は、価格低下等は対象外であり、対象品目は収量を確認できるも

のに限定されているなど、農業経営の安定のためのセーフティネットとして課題を有している。このため、農業経営全体の収入に着目した収入保険の導入について、制度の仕組みの検証等を行う事業化調査を実施するなど、制度の法制化に向け、検討を進める。』、③コメ政策については『需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金による支援、中食・外食等のニーズに応じた生産と播種前契約、複数年契約等による安定取引の一層の推進、県産別、品種別等のきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を推進する。こうした中で、定着状況をみながら、平成30年産からを目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組む。』、④各団体の再編に関しては『食料・農業・農村に関する団体（農業協同組合系統組織、農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区等）については、農業経営の安定や食料の安定供給、農業の多面的機能の発揮等の実現に向けての責務を果たしていくことが求められている。このような中、規模拡大を進める大規模経営体と小規模農家への二極分化、土地持ち非農家の増加、農業者の高齢化、地域の営農形態の多様化など、各団体の設立当初に事業展開の前提としていた農業・農村の構造などが大きく変化したこともあり、必ずしも、地域の農業者、特に担い手の期待に応えられず、十分な機能を果たし切れていないケースもみられる。こうした状況を踏まえ、各団体が、食料・農業・農村に関する諸制度の在り方の見直しと併せて、その機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるようしていくため、事業・組織の見直しを行う。』

また、農業・農村所得倍増10か年戦略である地域の活力創造プランでは「経営マインドを持つ農業者の育成」、「需要フロンティアの拡大」等と農業の成長産業化・競争力強化に向けた取り組みを強化する旨明らかにしています。

既に農地の集積が進み大規模な主業農家を中心となっている北海道ではありますが、自由貿易協定の影響やコメ政策の転換、農業関係の規制改革、人口減少など農業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますので、個々の努力は勿論ですが、こうした時こそ生産者の皆様には団結することの大切さを再認識していただきたいと思えます。

結びになりますが、いぶり農業共済組合の益々のご発展とご参会の皆様のご健勝を、そして組合員の皆様が無事豊穰の秋を迎えられますよう心からご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

平成28年5月2日

厚真町長 宮坂 尚市朗